

## 平成25年度地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、広域大和斎場組合契約規則第28条の2第3号の規定のに基づき、次のとおり公表します。

契 約 の 締 結 状 況					
件 名	契約締結日	契約の内容	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方とした理由
平成25年度湯茶セット業務委託(単価契約)	平成25年5月17日	火葬に伴う来場者に湯茶等を提供する業務	公益社団法人 大和市シルバー人材センター	901 (時間単価)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高年齢者の雇用の安定及び促進に寄与することができるためと認められるため。
平成25年度庭園管理(除草等)業務委託(単価契約)	平成25年7月1日	斎場内の除草、草刈、剪定等	公益社団法人 大和市シルバー人材センター	除草作業 954	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する法人であり、健康で働く意欲のある高年齢者の雇用の安定及び促進に寄与することができるためと認められるため。
				草刈作業 1,484	
				植木作業 1,484	
				連絡員 1,060	
				運転手 1,484	
運転助手 1,484					

※ 契約金額欄のそれぞれの契約単価は、契約の相手方に支払う事務費(契約単価の6%)を加算した額です。